

くらし・手続き

子ども会などの団体向け
資源ごみ回収補助金

▼子ども会などの団体が、廃品回収を年2回以上実施した場合、市の予算の範囲内で、回収重量1kg当たり4円の補助金を受けることができます。申請時期は9月と2月の年2回です。

補助金申請に必要なもの

- ・取引業者伝票(原本添付)
- ・団体の代表者印
- ・団体の金融機関口座番号がわかるもの(通帳など)

☎生活環境課
Tel 23・7301

消費生活センター

開設日変更のお知らせ

▼8月1日から、市役所本庁舎内の消費生活センターの開設日が、水曜日を除く平日に変更になりました。

開設日時/月・囚・困・困

午前10時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

☎本コミュニケーション推進課

Tel 23・7304

募集

令和3年度

花壇づくり団体募集



▼花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または、これから取り組もうとしている団体・学校に、費用の支援を行います。支援団体は、応募書類による審査選考で選定します。

支援費用/1団体・学校あたり5万円以内

申込方法/9月30日困までに

応募用紙をチャレンジいばらき県民運動事務局まで郵便またはメールで提出。応募用紙は生活環境課窓口またはチャレンジいばらき県民運動のホームページからダウンロードできます。

☎チャレンジ

いばらき県民運動事務局

Tel 029・224・8120



相談

子どもの人権

110番強化週間

▼いじめや児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題への取り組みとして、悩みを持ったお子様や保護者からの相談に応じます。

期間/8月27日(金)～9月2日(困)

午前8時30分～午後7時(土・日は午前10時～午後5時)

実施機関/水戸地方司法局・県人権擁護委員連合会

相談員/法務局職員・人権擁護委員

相談方法/電話のみ

☎社会福祉課

Tel 23・5569

健康

高齢者対象

無料歯科健康診査



期間/9月1日(困)～12月31日

☎(休診日は除く)

場所/県歯科医師会に所属の事業実施歯科医療機関

料金/無料

対象者/県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、次の生年月日の人

①昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれ

②昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれ

③昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれ

※対象者には、8月中旬に案内送付(施設入所者などは除く)

受診方法/事業実施歯科医療機関へ予約の上、受診

☎県後期高齢者医療広域連合事業課

Tel 029・309・1212

☎石岡本庁舎 Tel 23-1111(代)

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

☎八郷総合支所 Tel 43-1111(代)

〒315-0195

石岡市柿岡5680番地1

開庁時間: 月～金 8:30～17:15

※水曜日は午後7時まで(一部業務のみ)

9月の納税

国民健康保険税・・・第3期
後期高齢者医療保険料・・・第3期

納期限: 9月30日(困)

6月の差押件数

預貯金	6人	所得税還付金	0人
給与	3人	計	11人
年金	2人	累計	21人

放射線量(7月15日測定)

石岡保健センター	0.048 μSv/h
柏原	0.050 μSv/h
三村	0.048 μSv/h

除染の基準(国の基準)は追加被ばく線量を年間1mSv以下を目標とし、1時間あたりに換算すると0.23μSv/hです。現在、基準値を超える値は測定されていません。

☎収納対策課 Tel 23-7296

☎生活環境課 Tel 23-7301